

2019 年度後期 自治委員会総会

日付：12月3日

開場：18：00

開会：18：40

場所：A5棟大講義室

学生自治会は、「学生とともによりよい学生生活を実現する」ことを目的に活動しています。しかし 自治会役員のみで意見を出し行動をしても、自治会の活動が 学生のみなさんの実情に沿っているかどうかわかりません。そこで私たち学生自治会の活動方針を示し、本当に学生のためになるのかどうかを学生のみなさんに判断してもらう必要 があります。そのための場が自治委員会総会です。

みなさんの参加をお待ちしています。

1. 決議案・特別議事案提議

決議案とは、2019 年度前期自治委員会総会から 2019 年度後期自治委員会総会の間に学生自治会が行った活動の報告と、2019 年度後期自治委員会総会から 2020 年度前期自治委員会総会までの活動方針をまとめたものです。決議案提議では学生のみなさんに決議案を示します。後期自治委員会総会で承認されたものが決議となります。なお、今回は特別議事の提議も行います。特別議事の内容については 3～7 ページをご覧ください。

2. 要望書案提議

アンケートや意見箱などに集まった学生の要望・意見をもとに作った要望書案を提議します。後期自治委員会総会で承認されたものが要望書となります。学生自治会は要望書を大学に提出し、学生の要望・意見の実現をはたらきかけます。



3. 中間会計報告

2019 年度前期自治委員会総会から 2019 年度後期自治委員会総会の間における自治会費の使途を報告します。

4. 会計監査報告

2019 年度前期自治委員会総会から 2019 年度後期自治委員会総会

の間における自治会費の使途に、不明確な点や不正がないか事前に監査した内容を会計監査委員が報告します。

5. 質疑応答

学生のみなさんに各案・報告に対する疑問点や質問を出してもらい、それについて学生自治会が回答します。



6. 所属・学年ごとの話し合い

これまでの内容を受けて、各所属の学年ごとに決議案・特別議事案・要望書案について話し合ってもらい、意見をまとめてもらいます。

7. 採決

提議した各案について、学生のみなさんの意思を示していただきます。今回は決議案、特別議事案、要望書案について採決をとります。学生のみなさんには賛成・反対・保留のいずれかの立場を示していただきます。

8. 次期選挙管理委員選出

次期選挙管理委員の選出を行います。任期は一年間です。

